

宮ハロ サポーター(ボランティアスタッフ)規約

第1条 名称

「宮ハロ」及びその付帯行事や広報活動などに従事するボランティアスタッフを「サポーター」と称します。

第2条 目的

サポーターは次の活動を行うことを目的とします。

- ①「宮ハロ」及び付帯事業の事前準備・会場設営・イベント運行・交通整理・広報活動等
- ②その他の活動。

第3条 待遇

サポーターはボランティアでの活動となるため、その活動の対価としての報酬は生じません。

第4条 参加条件

18歳以上の方(高校生は除く)、18歳未満・高校生の方は保護者から承認をえた同意書が必要です。(学校のボランティア活動における申し込みは、学校を通じて上記の同意をえたものとみなします)

第5条 登録方法

宮ハロ HP で申し込みを行うか、サポーター登録用紙に必要事項を記入の上、事務局まで提出する。

第6条 登録解除

登録申請完了後から、登録者本人が登録解除を申し出るまでサポーターとして扱われます。登録の解除を希望する場合は、事務局までメールもしくは電話にて申し出て下さい。

第7条 事務連絡

サポーターに登録しますと、「宮ハロ」及びその付帯事業・事前活動に関してメールまたは電話・LINE などを用いて個別・グループで連絡をいたします。

第8条 遵守事項

サポーターは以下の事項を遵守し活動いたします。以下に反し、故意又は過失によって第三者に損害を与えた場合、損害賠償責任を負うこととなります。

- ① 私は法律及び社会通念上のルールを理解し、宮ハロ主催者が設けた全ての規制・規約・指示に従うことを同意します。
- ② 私は「宮ハロ」が屋外の変化し易い環境で行われ、そういった環境において参加者の体調は急激に変化する特性があることを十分に認識しております。
- ③ 私は「宮ハロ」でのボランティア活動中には、予期せぬ不足の事態が起こりうることを認識しており、緊急時の救護あるいは対応に支障をきたす可能性があることを理解しております。
- ④ 私は、準備・設営・片付けなどが屋外での作業となるため身体的・健康上の理由などから、主催者より続行に支障があると判断され、活動を制限された場合でも意義を申し立てないことに同意します。
- ⑤ 私はイベント中及び準備・付帯事業開催中のボランティア活動に伴ない生じた事故等に関して、その原因の如加を問わず、イベントに関わるすべての関係者の責任を一切免除いたします。
- ⑥ 私の健康状態は良好であり、参加者個人の自覚と責任において、安全と健康に十分な注意を払ってイベントに参加し、イベント中は私が被害者又は加害者となる事故が発生した場合、原因の如加を問わず、自己責任において処理し、主催者及び関係者に責を帰さないことに同意します。
- ⑦ 私の心身に障害がある場合、障害の種類・程度に関わらず事前に主催者に申し出ることに同意します。
- ⑧ 私がイベント中に負傷したり、事故に遭遇したり、あるいは発病した場合には、私に対し処置が施されることを承諾し、その処置の方法及び結果に対しても異議を唱えません。また、私に対する補償はイベントに掛けられた傷害保険の範囲内であることを確認・了承いたします。
- ⑨ 私は気象状況の悪化や天変地異など、主催者の責に帰すべからざる事由により、イベントが中止になった場合、または内容に変更があった場合、さらに所持品及び用具の紛失・損害などによりイベント参加に支障が生じた場合においても主催者に対してその責任を追及しないことに同意します。

第9条 登録抹消

次の各号に該当した場合、サポーターの登録を抹消します。

- ① 登録者本人より登録解除の申し出があった場合。
- ② サポーターとしてふさわしくない言動・行動があった場合。

(セクハラ・パワハラなどのハラスメント、誹謗中傷、相手が不快だと感じる行為)

- ③ 「宮ハロ」及び関連事業・準備期間において、政治活動や宗教活動を行い、その活動に利用した場合。
- ④ 自らの利益を求めるとの顕著な営業活動(商品・サービス売り込み等)、利益を得るために特定の関係先とのみ懇意にするなど、「宮ハロ」の開催意義を損なう行為を行った場合。
- ⑤ 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)でないこと。また、反社会的勢力と通謀すること。
- ⑥ その他、主催者が不適切と判断する行為を行った場合。

第10条 活動記録に関する同意

イベント及びその関連事業・準備の際に記録したハッピーキャストの映像・写真などはパンフレットやイベントに関する広報物、報道並びに情報メディアにおいて使用されることがあります。

第11条 個人情報の取り扱い

サポーターに登録した個人情報は「宮ハロ」及びその付帯事業にのみ使用し、目的外に使用することなく、不正に第三者に開示・提供されることはありません。

第12条 問題解決

本規約の解釈に疑義が生じた場合、互いに誠意を持って協議し解決するものとする。

付則

この規約は2023年6月12日より施行します。